

2024年度の青色ドック(市ヶ谷会場)実施スケジュール

- 第1回 4月10日(水) 第2回 7月9日(火) 第3回 8月23日(金) 第4回 9月4日(水)
- 第5回 10月3日(木) 第6回 11月15日(金) 第7回 11月25日(月)

実施場所:東京青色申告会館(千代田区九段南4-8-36) ※JR、各地下鉄「市ヶ谷」駅下車徒歩約5分
申込み:ご所属の青色申告会にお願いいたします。★受診料等の詳細はご所属の青色申告会にてご確認ください。

標準検査項目

医師問診(計測・腹囲測定)・血圧測定・尿検査・心電図検査・胸部X線撮影・視力検査・聴力検査・血清アミラーゼ検査・胃部血液特殊検査(ペプシノゲン、ピロリ菌)・血液検査・CRP検査・腫瘍マーカー検査(全員:胃がん/男性:肺がん/女性:乳がん)

選択検査

- ①前立腺検査 ②エストロゲン検査 ③喀痰検査 ④便潜血反応検査(青色共済加入者無料) ⑤眼底検査 ⑥B型肝炎検査 ⑦C型肝炎検査 ⑧骨粗しょう症検査 ⑨腹部超音波検査 ⑩乳腺超音波検査 ⑪甲状腺血液検査 ⑫甲状腺超音波検査
- 【腫瘍マーカー】⑬肺がん ⑭肝臓がん ⑮膵臓がん ⑯子宮・卵巣がん

健診の結果、精密検査が必要な方には健診結果表と併せて「診療情報提供書(紹介状)」を無料で提供します。

青色共済に新規ご加入の皆さまに超音波検査を一点無料サービス! ※標準コースのみ



今年もあります!【セット割引】

- ★肝炎検査セット割引 ⑥B型と⑦C型の肝炎検査を両方受診の方
- ★超音波検査セット割引 ⑨腹部と⑩乳腺の超音波検査を両方受診の方
- ★腫瘍マーカーセット割引 ⑫肝臓と⑬膵臓のがん腫瘍マーカーを両方受診の方
- ★甲状腺検査セット割引 ⑪血液検査と⑫超音波検査を両方受診の方

※割引金額・受診料についてはご所属の青色申告会へご確認くださいませようお願いします。

オプション検査項目	通常料金	割引後
腹部超音波検査	5,100円	0円
乳腺超音波検査	3,100円	0円
腹部+乳腺超音波検査	7,200円	3,100円

いつもの旅をもっと楽しく、もっとお得に! 会員様だけの満足がここにあります。

▼詳しくは

会員料金 素泊まり 5,000円/人~ (税込・入湯税別)

法人会員制倶楽部 ラフォーレ倶楽部 www.laforet.co.jp 法人会員No.20344 法人パスワード 20344cc

MEGALOS

・優待割引価格でご利用頂けます 施設利用(月会費、都度利用) オンライン利用

・都内18店、首都圏30店利用可

スポーツクラブ メガロス

詳細は⇒共済会HPへ

働くカラダ改革。健康に働くためのカラダづくりは、ルネサンスで。

法人会員の皆様なら、お得にご利用いただけます!

一般会員(全国マスター会員) 16,500円/月(税込)

ライフスタイルに合わせて、2つのプランからお選びいただけます!

いつでも通って月額固定で使い放題! Monthly コーポレート会員

月払い 10,450円/月(税込) ※2023年10月より10,450円/月(税込)となります。

月ごとに変更可能です!(変更手数料は無料)

都度払いたから自分のペースで通え! 1Day コーポレート会員

都度払い 1,980円/回(税込)

まずは見えてから! ラクラク見学予約はコチラ!

RENAISSANCE 店舗の詳細は⇒ルネサンス 店舗一覧 検索

KONAMI/SPORTS CLUB

ヨナミスポーツクラブを お得な法人会員価格でご利用になれます!

まずは 週1回から 月々 5,720円(税込)~

ゆっくり ベースなら 1回 880円(税込)~

新規入会なら カンタン便利な WEB入会 がオススメ!

- 所属法人コード: D053092000 ●確認コード: 193721
- 6カ月以内に撮影したご本人証明用顔写真 ●会員証作成依頼書
- ご本人確認書類(免許証・保険証等) ●クレジットカード(月会費プランのみ)

※店頭でも入会のお手続きができますが、会員証発行手数料1,100円(税込)が必要です。

ご不明な点はお電話、またはホームページからお問い合わせください。

コナミスポーツ お客様ダイヤル 0570-000-573 受付時間 平日 10:00~18:00

青色共済

満14歳6カ月超、満70歳6カ月以下の方がご加入できます
新規加入可能年齢が上がり、ご加入しやすくなりました!

会費は 月額1,000円

生年月日が昭和28年(1953年)11月2日から平成21年(2009年)11月1日までの方
[保障(補償)は85歳6カ月まで継続できます。(弔慰金・高度障害共済金を除きます。)]

- 4つの安心
- ① 不慮の事故で死亡または高度障害になったとき(生保+損保) (注1)
災害弔慰金 400万円~80万円
(注1) 満14歳6カ月超~満85歳6カ月以下の場合。金額は給付事由が発生した年度(5月1日~翌年4月30日)当初の5月1日時点の年齢によります。
 - ② 疾病で死亡または高度障害になったとき(生保) (注2)
弔慰金・高度障害共済金 200万円~30万円
(注2) 満14歳6カ月超~満75歳6カ月以下の場合。金額は給付事由が発生した年度(5月1日~翌年4月30日)当初の5月1日時点の年齢によります。
 - ③ 不慮の事故・病気で入院のとき(自家共済)
入院見舞金 1日につき 1,750円~1,000円
1日以上入院のとき1日目(日帰り入院)から保障。金額は給付事由が発生した年度(5月1日~翌年4月30日)当初の5月1日時点の年齢によります。
※青色共済には解約返戻金はありません。
 - ④ 不慮の事故で身体に障害が残ったとき(損保) (注)
障害見舞金 200万円~12.6万円(後遺障害1級~7級限定)
- 入院見舞金は85歳6カ月まで保障!
1日目から入院見舞金がもらえます!

加入申込書(票)提出締切日	お申込期間	保障(補償)開始日
① 2024年 4月19日(金)	① 2024年 1月20日~2024年 4月19日	① 2024年 5月1日(水)
② 2024年 7月19日(金)	② 2024年 4月20日~2024年 7月19日	② 2024年 8月1日(木)
③ 2024年 10月18日(金)	③ 2024年 7月20日~2024年 10月18日	③ 2024年 11月1日(金)
④ 2025年 1月20日(月)	④ 2024年 10月19日~2025年 1月20日	④ 2025年 2月1日(土)

※上記①・②・③・④のお申込期間に対応した保障(補償)開始日となります。

青色申告会 加入申込・その他のお問い合わせは

ご案内ムービー

携帯電話で読み込みアクセスしてください。(通信料がかかります)



医師が自宅に来て診察 +ファストドクター

青色申告会会員様特典 企業・会員番号:100752

通常※最大960円 0円に!

※医師がご自宅まで移動する際の交通費

特典の利用方法はこちら▼

東京青色申告会連合会共済会

〒102-0074 千代田区九段南4-8-36
TEL:03-3230-8501
FAX:03-3230-8655
(受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)

加入資格

加入時現在、業務に従事している東京都内の青色申告会の会員・専従者・従業員、青色申告会の事務局職員で、2024年5月1日時点の年齢が満14歳6ヵ月超、満70歳6ヵ月以下の方
新規加入可能年齢が引き上げとなり、多くの皆様にご加入いただけます！

会費は会員さまの相互扶助として共済制度の掛金(保険料)となります

ご加入にあたり医師の診査なし! 地震・天災が原因でも給付!
 会費は経理上、申告会費と同様の扱いとなります。

【給付内訳表】会費月額1,000円の給付内容

共済金の種類	災害甲慰金 (団体定期保険+団体傷害総合保険)	甲慰金 高度障害共済金 (団体定期保険)	障害見舞金 (団体傷害総合保険)	入院見舞金(自家共済)		特別甲慰金 (自家共済)
				災害	疾病	
年齢(注)	不慮の事故により死亡または高度障害になったとき	疾病により死亡または高度障害になったとき	不慮の事故により身体障害になったとき [全年齢共通条件] 1級~7級に限定	不慮の事故により入院のとき	疾病により入院のとき	不慮の事故または疾病で死亡したとき
満14歳6ヵ月超 満40歳6ヵ月以下	400万円 (生保200万円+損保200万円)	200万円	最高200万円 (84万円~200万円)	1日につき1,750円 (10万円を限度)	1日につき1,500円 (60日限度)	年齢が75歳6ヵ月をこえ、死亡したとき 2.5万円 + (加算金) 76歳6ヵ月を超えてからは80歳6ヵ月まで1年ごとに1万円が加算される
満40歳6ヵ月超 満50歳6ヵ月以下	350万円 (生保200万円+損保150万円)		最高150万円 (63万円~150万円)	1日につき1,000円 (60日限度)		
満50歳6ヵ月超 満60歳6ヵ月以下	200万円 (生保100万円+損保100万円)	100万円	1日につき1,000円 (45日限度)			
満60歳6ヵ月超 満65歳6ヵ月以下	150万円 (生保50万円+損保100万円)	50万円	[全年齢の共通条件] 入院初日より年度内それぞれの日数または金額を限度			
満65歳6ヵ月超 満70歳6ヵ月以下	130万円 (生保30万円+損保100万円)	30万円	1日につき1,000円 (30日限度)	2.5万円		
満70歳6ヵ月超 満75歳6ヵ月以下	30万円 (損保30万円)					
満75歳6ヵ月超 満80歳6ヵ月以下			最高30万円 (12.6万円~30万円)			
満80歳6ヵ月超 満85歳6ヵ月以下						
満85歳6ヵ月超	毎年5月1日時点で満85歳6ヵ月をこえる会員は、傘寿金の給付を受けて自動脱会となる。ただし、会員が満80歳6ヵ月をこえ満85歳6ヵ月以下で死亡したときは傘寿金を給付する。また、満80歳6ヵ月をこえて継続補償を選択しないで脱会した場合も傘寿金を給付する。					傘寿金 (自家共済) 3万円

(注)給付事由が発生した年度(5月1日~翌年4月30日)当初の5月1日時点の年齢をもとに給付内容をご覧ください。
 ※団体傷害総合保険(死亡・後遺障害保険金)は、競輪選手やプロレスラー等、被保険者のご職業によってはお取扱いが異なる場合があります。
 ※団体傷害総合保険(死亡・後遺障害保険金)は、天災危険補償特約・後遺障害等級限定補償特約(第1級~第7級)セットとなります。
 ※保険料の詳細はパンフレットP3(保険料表)をご参照ください。

【会費とお手続き】

- ・会費は1人月額1,000円です。(青色申告会の会員が全額負担します。)
- ・ご所属の青色申告会が定めた期限までに会費をお支払いください。会費の支払いがない場合には、脱退扱いとなり見舞金等を給付できない場合があります。
- ・会費は原則として3ヵ月分前納ですが、会によって異なります。
- ・お申込人となれるのは東京都内の青色申告会の会員にかぎりです。
- ・加入申込書(票)に必要事項を記入・押印(または署名)のうえ、ご所属の青色申告会へお申込みください。
- ・ご加入にあたって被保険者の健康状態について告知が必要です。医師の診査はありません。
- ・ご加入にあたり、被保険者の同意確認のため、加入申込書(票)被保険者氏名欄への自署または被保険者氏名欄への記名+押印(被保険者による)が必要となります。
- ・入院は1日目から給付します。
- ・共済会の自家共済(入院見舞金、特別甲慰金、傘寿金など)の給付については、2024年5月1日以降請求の場合、2022年5月1日以降に給付事由が発生した場合にかぎり、給付対象となります。ただし、給付事由発生時に、青色共済に加入していた加入者のみが対象となります。
- ・特に脱会のお申し出がない限り、自動更新となります。
- ・本人が受け取った給付金は原則として非課税です。(所得税法施行令第30条)
※税務の取扱いについては、2022年12月時点の法令等にもとづいたものであり、将来的に変更されることもあります。変更された場合には、変更後の取扱いが適用されますのでご注意ください。詳細については、税理士や所轄の税務署等にご確認ください。

早めの加入
★
早めの安心



<お申込みいただけない方>

以下の告知内容に一つでも該当する方はお申込みいただけません。

- 告知日現在、病気やけがで休職・休業中ではなく、かつ病気により就業を制限されていませんか。
(注)「就業を制限」とは、勤務に制限を加える必要のあるもので、勤務先または医師等により・労働時間の短縮・出張の制限・時間外労働の制限・労働負担の制限などを指示されている場合をいいます。
- 告知日現在、医師による治療期間中または薬の処方期間中ではありませんか。
(注1)「治療」には、指示・指導を含みます。
(注2)「医師による治療期間」は初診から終診(医師の診断によるもの)までの期間をいいます。
- 告知日より起算して過去1年以内に、別表記載の病気により連続して2週間以上の入院をしたことはありませんか。

別表	がん、肉腫、悪性腫瘍、白血病、脳出血、脳こうそく、くも膜下出血、てんかん、狭心症、心筋こうそく、心臓弁膜症、先天性心臓病、心筋症、不整脈、高血圧症、胃かいよう、十二指腸かいよう、肝炎、肝硬変、腎炎、ネフローゼ、腎不全、子宮筋腫、糖尿病
----	---

※以下については、告知の対象外となります。
 (1)風邪・インフルエンザ・じんましん・アトピー性皮膚炎・湿疹・虫歯・菌の治療・花粉症・アレルギー性鼻炎
 但し、いずれの場合も入院に至らなかった場合。
 (2)四肢のねんざ・骨折 但し、いずれの場合も入院に至ることなく完治した場合。
 (3)虫垂炎 但し、手術を受けて完治した場合。

この資料は2023年11月時点の団体定期保険・団体傷害総合保険の概要を記載したものであり、ご契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。お申込みにあたっては、所定のパンフレット(「契約概要」、「注意喚起情報」)を必ずお読みください。損保の詳細内容については取扱代理店または損害保険ジャパン株式会社までお問い合わせください。

青色共済制度は、東京青色申告会連合会共済会の自家共済(病気や災害の入院等を保障)、団体定期保険(死亡や所定の高度障害状態を保障)と団体傷害総合保険(災害の死亡や後遺障害を補償)を組み合わせた制度です。

団体定期保険 事務幹事会社:第一生命保険株式会社
 東京都千代田区有楽町1-13-1(受付時間 平日9:00~17:00)TEL:080-2143-1869
 団体傷害総合保険 取扱代理店:株式会社東京青色
 東京都千代田区九段南4-8-36(受付時間 平日9:00~17:00)TEL:03-3230-8501 FAX:03-3230-8655
 団体傷害総合保険 引受保険会社:損害保険ジャパン株式会社 営業開発部第二課
 東京都新宿区西新宿1-26-1(受付時間 平日9:00~17:00)TEL:03-3349-3578 FAX:03-6388-0157